

J Aマイカーローン商品概要説明書

商 品 名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<p>次のいずれも充足している個人。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 組合員（准組合員含む）であること。ただし、員外であっても特段の理由によりJ Aが認める場合にはこのかぎりではない。 2 貸付時の年齢が18歳以上75歳未満でかつ、完済時の年齢が80歳未満であること。ただし、20歳未満の准組合員については給与所得者であること。 3 原則として前年度税込年収が150万円以上あること。ただし、農業者以外は前年度税込年収が200万円以上あること。 4 勤続（または営業）年数が1年以上であること。ただし、新卒の給与所得者、および年金受給者は除く。 5 生活の本拠が定まっており、原則として地区内に1年以上居住していること。 6 居住実態が確認できること（申出のあった住所の確認ができること）。 7 J Aと取引があり、特に信用状況に不安がないこと。
資 金 使 途	本人またはその家族が購入する乗用車（営業車は除く）オートバイの購入資金を対象とする。車両価格のほか、税金、保険料（J Aみついしと契約する自動車共済のみ）、購入時の車検等登録費用を含むものとする。また、車庫建設資金（建設費100万円以内のものに限る。）や他金融機関等から借入中のマイカーローンの借換も含める。
お 借 入 金 額	10万円以上、1,000万円以内（1万円単位）とする。ただし、借入実行時の年齢が71歳以上の場合は、200万円以内とする。また、北海道農業信用基金協会（以下「基金協会」という。）保証を付す場合は、借入金額を500万円以内とする。
お 貸 付 期 間	6ヶ月以上、10年（120か月）以内とする。借換の場合は、現在借入中のマイカーローンの残存期間内であること。
金 利	J A所定の金利とする。
担 保 証	<p>以下の条件のいずれかを充足することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基金協会を付すこと。（ネットマイカーローンは三菱UFJニコス） ② 基金協会を付すことができない場合でも、不動産、共済契約、質権設定等により借入金額に足る担保差入契約ができること。 ③ ①、②の条件を充足できない場合でも、J Aが認める連帯保証人を付すことができること。
貸 付 方 式	一括貸付とし、貸付金は借入者名義の貯金口座へ入金する。ただし、原則として貸付実行と同時に貸付金全額を自動車販売店に振込送金する。
貸 付 実 行 日	資金必要時期とする。
元利金の返済方法	元利金等償還または元金均等償還とし、次のいずれかの方法とする。

	<p>(基金協会を付す場合、元利金等償還を条件とする。)</p> <p>ア、毎月返済方式 イ、特定月増額返済方式</p> <p>ウ、年2回返済方式(農業者のみの取扱)</p> <p>エ、基金協会保証を付さない場合は、年1回返済方式を認める。</p>
遅延損害金	J A 所定の金利とする。(年14%)
事務手数料・繰上償還手数料等	J A の定めによる。
繰上返済	一部繰上償還および全額繰上償還を認める。